

くらしネット Kochi

2013年度
第4号

リコール製品による火災等の事故再発防止について! リコール製品の確認をお願いします!

寒い季節に暖房器具はかかせませんが、平成22年度以降、消費者庁には暖房機器等に関する火災等の重大事故の報告が約700件寄せられました。その中には、リコール製品に関する重大事故があり、消費者庁から、平成22年度以降に火災等の重大な事故が発生した暖房機器等のリコール製品21品目が公表されました。

今回は、その公表された内容が確認できる消費者庁のホームページをお知らせしますので、自宅等で保有していないか、ご確認ください。

***暖房機器等のリコール製品 21 品目公表消費者庁掲載ホームページ**

リコール製品による火災等の事故再発防止について—お持ちではありませんか?改修・無償改修等が未対応の暖房機器等— http://www.caa.go.jp/safety/pdf/131225kouhyou_2.pdf

❖ 例えば、このようなリコール商品が公表されています。



株式会社コロナが製造した石油ストーブ及び石油温風暖房機(よごれま栓タンク)

火災のおそれ!

カートリッジタンクの給油口がロックされたと誤認し、給油作業中に給油タンクを戻す際に蓋が開いて灯油がこぼれ、火災に至るおそれがあります。

[石油ストーブ]

SX-B35Y、SX-2240、SX-B27WY、SX-1870、SX-E210Y、SX-3020、SX-C260Y、SX-1820、NX-22Y等、他にもあります。*石油温風暖房機にも対象機種・型式があります。

【対象機種・型式の詳細は、次のURL参照】

<http://www.corona.co.jp/report/oshirase.html>

[問合せ先]株式会社コロナ

☎0120-623-238 受付時間:9時~17時(土・日・祝日・年末年始を除く。)

「消費者庁リコール情報サイト」をご存知ですか?

<http://www.recall.go.jp/>
リコール情報を一元的に集約したものを提供しているので、横断的にみることができます。こちらも要チェック!

消費者庁リコール情報サイト

回収・無償修理等情報をお届けします!

ホーム このページを印刷

消費者庁

リコール情報検索

検索方法について

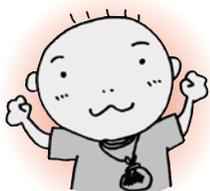
食料品 > 家電製品 > 住居品 > 文具・娯楽用品 > 光熱水品 > 被服品 > 保健衛生品 > 車両・乗り物 > 建物・設備 > その他

キーワードを入力してください

検索

▶ インターネットを利用できない環境の方は、最寄りの市町村消費者行政担当窓口、又は、県立消費生活センター (Tel 088-824-0999) にお問い合わせ下さい。また、他にもリコール情報は、新聞の社告、折込チラシ、店頭のパスター等に掲載されていることがあります。

クイズで学ぼう!お金のイロイロ(問い)



矢口 百太

Q 変動金利定期預金の金利は、一般にどのくらいの頻度で変更されるでしょうか?

- ①1か月 ②3か月 ③6か月 ④9か月

知るほどHP「今月のクイズ」より

高知県金融広報委員会は、中立公正な立場から、くらしに身近な金融に関する幅広い広報・学習支援活動を行っている団体です。

答えは次のページ ▶

預貯金編

知るほど

www.shiruporuto.jp

高知県金融広報委員会

(事務局 日本銀行高知支店総務課内)

TEL : 088-822-0114

ホームページ 高知県金融広報委員会 検索